

NO. 747
令和4年(2022)
10/1(土)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ

木 タコノキ

鳥 ハハジマメグロ

魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数(9/1)

2,569人

父島

母島

人口 2,118人

451人

世帯 1,233

269

8月気象状況(父島)

最高気温 31.5℃

最低気温 26.4℃

平均気温 28.6℃

平均湿度 87%

月降水量 103.5mm

ダム貯水率

9/20現在

父島

100/100

母島

87.9/100

ゼロカーボンシティ宣言の表明について

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目指すと宣言しています。この動きを受けて、村では9月12日の村議会定例会において、ゼロカーボンシティ宣言を表明しました。

まずは身近な省エネルギー対策の推進に取り組むとともに、今後、地域から排出される温室効果ガスをどのように削減していくか、施策・取り組みの具体化を検討していきます。

※「ゼロカーボンシティ」とは

環境省では、「2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを旨とする宣言した地方自治体」をゼロカーボンシティとしています。

「排出量実質ゼロ」とは、二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成することを指します。

小笠原村「ゼロカーボンシティ宣言」(原文)

人々の暮らしと島々の自然を守りついでいくために2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指します！



小笠原村は私たちが住む父島と母島のほかに、硫黄島や、貴重な生き物が暮らす多くの島々があり、その多くは世界自然遺産に登録されています。しかし近年、大渇水や台風の影響、大雨などにより、どの島も繰り返し大きな被害を受けています。このような異常気象は地球規模で進行する気候変動が要因の一つになっており、今後は、さらなる気候変動により、私たちの暮らしや自然環境の危機が予想されていることから、自分たちのことと

して取り組むべき喫緊の課題です。

2015年のパリ協定では、産業革命からの平均気温上昇を1.5度に抑えるよう努力目標が示され、2018年に公表された国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の特別報告書では、気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、「2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロ」にすることが必要と示されています。

小笠原村においても「心豊かに暮らし続けられる島」の実現に向けて、地球温暖化対策の取組をより一層加速させ、私たちの生活を守るため、かけがえのない豊かな自然を次世代へと紡いでいくために、村民、事業者、来島者が一体となって、2050年までに、小笠原村の二酸化炭素排出量実質ゼロへ挑戦することをここに宣言します。

海上自衛隊による小笠原諸島救急患者搬送に対し感謝状を贈呈しました

当村では父島、母島の各島で医師や看護師をはじめとしたスタッフが日々村民や来島された方の医療にあたっていますが、大きなケガや病気の場合は、海上自衛隊、海上保安庁のご協力をいただき、本土に航空機で搬送しての治療となります。

今年(令和4年)5月の搬送をもって、海上自衛隊による救急患者搬送が延べ1千回を数えました。

このことに感謝の意を伝えるため、去る8月26日に、東京都知事、小笠原村長より、海上自衛隊航空集団司令部、同第4航空群(厚木基地)、第21航空群(館山基地)、第31航空群(岩国基地)に対して感謝状と記念品を贈呈しました。



なお感謝状の贈呈には、以前に緊急搬送を経験された松崎圭子氏、貝吹由良氏にご同席いただきました。

また、9月20日には、海上自衛隊父島基地分遣隊に対し感謝状を贈呈しました。



今後、海上自衛隊硫黄島航空基地隊に対しても感謝状を贈呈する予定です。

●問合せ先 総務課総務係

2-3111

村内で使える商品券をお届けします

「小笠原村民みんなのクーポン券2022」

新型コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢等による燃料油高騰・物価上昇の影響を受けている村民の皆さまの経済的負担軽減と、消費喚起を促し、地域経済の活性化を図るため、「小笠原村民利用商品券事業」を実施します。国の地方創生臨時交付金を主たる財源として村民一人あたり2万円の商品券「小笠原村民みんなのクーポン券（2022）」を交付します。



【対象者】 令和4年10月1日時点で小笠原村に住民登録のある方

【交付額】 対象者1人につき2万円分
（商品券1千円×20枚）

《内訳》

・「飲食店専用券」…飲食店専用券取扱店舗でのみ利用できます。

（1千円×2枚＝2千円）
・「取扱店共通券」…すべての取扱店で利用できます。

（1千円×18枚＝1万8千円）

【交付方法】 対象者の住民登録地へ、10月下旬から簡易書留にて郵送します。
※申請手続きは不要です。

ご不在の場合は、不在連絡票が投函されますので郵便局にお問合せいただき、お受け取りください。

また、長期不在等で郵便局での保管期間が過ぎてしまった場合は、総務課総務係までお問合せください。

【使用期間】 令和4年11月1日（火）～令和5年2月28日（火）

【利用可能店舗】

・郵送する商品券に取扱店を記載した案内を同封いたします。

・新たに登録される取扱店は、小笠原村ホームページ、村内掲示板（父島・役場前・母島・支所前）で順次掲載いたします。

《掲載URL》

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/minanocouponken/>



【その他】 詳細は商品券に同封される案内、小笠原村ホームページをご確認ください。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

「小笠原村民みんなのクーポン券2022」取扱事業者募集について

村内において「小笠原村民みんなのクーポン券（2022）」の利用できる店舗（取扱事業者）を募集しています。

【取扱事業者応募資格】
村内に店舗、事業所を有していること
※業種は問いません。

【申込方法】

指定の申込書に必要事項を記入の上、振込先がわかる物と併せてご提出ください。

※申込書は提出先にもご用意があります。

※10月7日までにお申し込みのあった事業者様は、村民向け商品券配布の際、取扱店リストに掲載します。8日以降にお申し込みいただいた店舗においては小笠原村ホームページに順次掲載していきます。

【提出先】 村役場産業観光課・母島支所

【商品券の換金方法】

使用された商品券と指定の換金請求書と併せて、村役場財政課又は母島支所にご提出ください。期日を定め指定の口座にお振込みします。

【換金請求期間】 令和4年11月1日（火）～令和5年3月31日（金）

【その他】

本商品券の対象とならない商品等があります。申込方法、換金方法と併せて、詳細を小笠原村ホームページに掲載していますのでご覧ください。

●問合せ先 産業観光課 2-3114

家庭・事業所からの生活排水について

8月19日に、母島の下水処理施設において異臭を伴う異物（液体）の流入が確認されました。燃料や有機溶剤は、絶対に流さないでください。引火による爆発、下水管の破損、処理機能不全等の発生につながります。清潔な生活環境および公共用水域の保全のためにも、ルールを守って、各個人が正しい生活排水を心がけるようお願いいたします。

台所では・・・

使用済みの油は台所の排水口に流してはいけません。固めたり、新聞紙等の紙に吸い込ませてから、可燃ごみで搬出してください。同様に、野菜くず、魚のあら、タバコの吸殻等も流さないようにしましょう。

トイレでは・・・

市販のトイレレットペーパーを使用しましょう。ティッシュペーパー、紙おむつ、生理用品等は絶対に流さないでください。トイレレットペーパー以外を流すと、トイレ詰りの原因になります。

風呂場では・・・

排水口にできるだけ網皿をつけ、髪の毛等が流れ出ないようにしましょう。シャンプーの蓋や、石けん等が流出することがよくあります。

洗剤の使用・・・

洗剤、漂白剤は適量を使いましょう。

その他・・・

廃油、ペンキ、溶剤、モルタル等は下水管路に支障をきたすだけでなく、処理場での汚水処理機能に大きなダメージを与えますので、絶対に流さないでください。

小笠原の処理場ではバクテリアによる生物処理を行っております。一度機能低下すると回復に時間がかかりますので、その間の汚水処理が出来なくなってしまう場合があります。

●問合せ先
建設水道課 2-3115
母島支所施設係 3-2111

高齢者向けスマートフォン

体験会・相談会



◎体験会

スマートフォンをお使いでない方や、操作に不慣れな方が、楽しみながらスマートフォンの各種アプリの活用を体験できる、教室形式の体験会です。

【対象】

60歳以上の村民で、スマートフォンをお持ちでない方・使い慣れていない方

【申込方法】

10月21日（金）までに、申込窓口かお電話でお申込みください

【持ち物】

特にありません。スマートフォンをお持ちでない方も、会場でデモ機を貸し出します。ご自身がお持ちのスマートフォンについて相談されたい場合は、ご持参ください。

【参加費】 無料

【開催日時・会場】

《父島》 10月27日（木）午後2時～5時

地域福祉センター2階会議室

《母島》 10月28日（金）午後2時～5時

村民会館体育室

【スマートフォン試用】

体験会終了後、スマートフォンをお持ちでない方を対象に、スマートフォンの試用申込を受け付けます（1か月間）。多数の場合は抽選。お申込みの際、本人確認書類が必要になります。

◎相談会

スマートフォンの使い方や操作方法に関する疑問や不安の解消のため、マンツーマン形式の相談会を開催します。日頃からの悩みなど、なんでもご相談ください。

【対象】
60歳以上の村民で、スマートフォンの使用について疑問や不安のある方

【申込方法】

10月21日（金）までに、申込窓口かお電話でお申込みください。お一人あたりの枠は最大30分までとさせていただきます。

【持ち物】

特にありません。ご自身がお持ちのスマートフォンについて相談されたい場合は、ご持参ください。

【参加費】 無料

【開催日時・会場】

《父島》 10月27日（木）午前8時半～正午

地域福祉センター2階会議室

《母島》 10月29日（土）午前8時半～11時

母島支所2階会議室

●主催 東京都デジタルサービス局戦略部

共催 小笠原村

●申込み・問合せ先

総務課情報通信係

母島支所庶務係

2―3111

3―2111

小笠原村観光局令和3年度事業報告会・

観光マーケティング調査報告会の

オンライン開催について

小笠原村観光局は、小笠原への観光誘客の最前線営業部隊として、本土を拠点に活動しています。事業報告会では、従来の旅行会社や個人観光客を対象にした活動に加え、近年

需要が高まっている教育現場での活動、今後予定している事業展開について、詳しくご説明いたします。

併せて、観光客を対象としている小笠原の観光に関するアンケートの集計結果報告会も実施いたします。

なお、今回は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、父島・母島共に会場は設けず、全てオンライン開催とさせていただきます。参加場所を選ばないオンライン開催ですので、観光事業者の方はもちろん、村民の方も、どうぞ好きな場所からご参加下さい。

【日時】

①観光マーケティング調査報告会

10月18日（火）午後2時～2時45分

②観光局事業報告会

10月18日（火）午後3時～4時

《配信（①②共通）URL》

<https://bit.ly/3eJEr6S>



※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンライン開催とします。

※お申し込みは不要です。

※報告会当日の模様については、後日、録画配信を予定しています。

【観光局事業報告内容】

1…2021年度事業計画

2…2021年度活動報告

3…2022年度事業展開

【報告発表者】

小笠原村観光局

根岸康弘、伊藤優美、山岸李花子



【マーケティング調査報告内容】

1…観光マーケティング調査の内容

2…観光マーケティング調査の結果

3…調査結果から見えてくる旅行者の動向

【報告発表者】

公益財団法人 日本交通公社 仲 七重

●問合せ先 産業観光課

2―3114

村長出張報告（7月・8月）

【出張期間】 7月9日～31日

小笠原航空路協議会出席

小笠原諸島振興開発審議委員との意見交換

水師提督ペリー上陸記念式典（横須賀市）出席

交付金要望活動（防衛省）

「小笠原を応援する会」会員議員との意見交換

【出張期間】 8月24日～28日

海上自衛隊急患搬送に対する感謝状贈呈式出席

・ノネコ譲渡1千頭に対する感謝状の贈呈

・総務省自治財政局との意見交換

●問合せ先 総務課総務係

2―3111

など

行政相談所の開設

【実施日程】 10月19日（水）

【実施時間】 午後7時～9時

【実施場所】 地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》 小笠原村父島字奥村

《電話》 090-7173-6768

※予約の必要はありません。

●問合せ先 村民課住民係

2―3113

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援
給付金のお知らせ

令和4年9月9日に政府で開催された物価・賃金・生活総合対策本部において、電力・ガス・食料品等価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、給付金（ひと世帯当たり5万円）を支給する方針が示されました。

今後のスケジュールや手続き方法などの詳細については、国からの正式な通知があり次第、ホームページや今後の村民だより等でお知らせいたします。

●問合せ先 総務課総務係 2―3111
母島支所庶務係 3―2111

今月の納期限および口座振替日

10月は、個人住民税（村・都民税）（第3期）、国民健康保険税（第3期）、介護保険料（第3期）および後期高齢者医療保険料（第2期）の納期です。

納期限および口座振替日は、10月31日（月）となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

口座からの自動払込による納付を申し込まれている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先 財政課税務係 2―3112
村民課住民係 2―3113

小笠原村職員募集

◎介護福祉士（10月31日申込締切）

◎保育士（11月30日申込締切）

※詳しくは要項をご覧ください。

要項は役場窓口で配布のほか、村役場ホー

ムページにも掲載しています。

●問合せ先 総務課総務係 2―3111

小笠原小学校会計年度任用職員の募集

【職種および採用人員】

①特別支援教育補助員（教員免許有）

②特別支援教育補助員（資格なし）

①、②併せて若干名

【業務内容】

小笠原小学校の特別支援教育の補助業務

【期間】

令和4年11月1日～令和5年3月31日

【勤務日時】 月曜日～金曜日

※行事により土日祝日勤務あり

午前7時45分～午後4時15分

（週29時間以内）

【時間給】 ①1108円（教員免許有）

②1072円（資格なし）

【選考方法】 書類・面接

【申込期限】 10月20日（木）まで

●申込み・問合せ先

教育委員会事務局 2―3117

小笠原中学校 学校公開のお知らせ

二学期の学校公開を次のとおり実施します。保護者・地域の皆さま方には、ぜひ、ご参観いただきますようご案内いたします。なお、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によつては、中止や内容を変更する場合がありますのでご了承ください。

【期間】 10月24日（月）～10月29日（土）

※（月）（火）（木）（金）は6校時、

（水）（土）は5校時まで。



【時間】

朝読書 午前8時～

1校時 午前8時20分～9時10分

2校時 午前9時20分～10時10分

3校時 午前10時20分～11時10分

4校時 午前11時20分～午後0時10分

5校時 午後1時30分～2時20分

6校時 午後2時30分～3時20分

※放課後の部活動も参観できます。

【その他】

※車でのご来校はご遠慮ください。

※上履きをお持ちください。

※新型コロナウイルス感染予防のため、検温・消毒・マスク着用をお願いいたします。

●問合せ先 小笠原中学校 2―2502

内地進学助成制度

【助成対象者】

小笠原高等学校第3学年に在学する生徒であつて、令和4年度中に学校教育法第1条に規定する大学および高等専門学校または同法第124条に規定する専修学校を受験した者

【申請日】 10月1日～令和5年3月31日

【助成金額】

おがさわら丸2等（和室）往復船賃の村民割引適用額（調整金含まず）および内地宿泊料相当額6万円（定額）とし、助成対象者1名につき1回限りの支給となります。

【注意事項】

「東京都受験生チャレンジ支援貸付事業」と同項目での併用はできません。

詳しくは、お問い合わせください。

●問合せ先 教育委員会事務局 2―3117

官公署等の「コーナー

小笠原警察署からのお知らせ

9月に入り、湾岸通りの船待駐車場周辺で交通物件事故が複数発生しております。付近に所在する三角広場駐車場の入場方法については、対向から進行してくる直進車との衝突事故防止の観点から右折による進入をご遠慮いただいているところではありますが、今後とも事故の未然防止のため左折での駐車場進入にご協力をお願いします。

安全・安心な島小笠原に向けドライバーの皆さまにはより一層の安全運転をお願いいたします。

《三角広場駐車場》



●問合せ先 小笠原警察署 交通係 2―2110

「違反建築防止週間」について

違反建築防止週間は、違反建築の防止を図るとともに、良好な市街地環境の維持及び建築物の適法性を確保することを目的として、毎年秋に設けられています。

「建築物」の新築はもちろんのこと、増築・改築する際にも、建築確認等の行政手続きが必要となる場合があります。なお、土地に定着し、屋根と壁や柱があるものは基本的に「建築物」として扱われます。

建築基準法を満たさない違反建築物は、台風などの災害で崩壊の危険があり、ご自身のみならず、隣人等に被害を及ぼしてしまいうリスクもあります。

ご不明な点や、判断に迷うことがございましたら、まずはご相談ください。

【日時】10月15日（土）～10月21日（金）

【参考】「建築物を安全に建てるために」

東京都都市整備局

《URL》

https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kenchiku/ki-jun/kn_k01.htm



●問合せ先

小笠原支庁 土木課住宅担当 2-2169

母島巡回労働相談

【日時】10月4日（火）午後4時～6時

【場所】母島村民会館 2階会議室

【相談内容】

○労働条件（労働時間、安全衛生、賃金、退

職・解雇など）

○求人求職（求人・求職申込など）

○労災保険（加入、労災給付など）

○雇用保険（加入、失業給付など）

※当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【お知らせ】

東京都最低賃金は、

令和4年10月1日（土）より

時間額1072円になりました。

●問合せ先

小笠原総合事務所 労働主査 2-2102

令和4年度高圧ガス・液化石油ガス

国家試験のお知らせ

【試験日】11月13日（日）

午前9時30分～午後3時30分

※村民だより8月号掲載の試験日が11月12

日（日）となっておりますが、正しくは11

月13日（日）です。

【試験会場】小笠原支庁会議室

※本件の申込期間は終了しております。

※詳細は、高圧ガス保安協会のホームページ

（<http://www.khg.or.jp>）を参照してください。

●問合せ先

小笠原支庁産業課商工担当 2-2122

会計年度任用職員（アシスタント職）

の募集（亜熱帯農業センター）

東京都では次のとおり職員を募集しています。

詳細は小笠原支庁ホームページに掲載する募集要項をご覧ください。小笠原支庁産業課商工担当までお問合せください。

【職名】総務局アシスタント職員（準困難業務）

【職務内容】

研究員及び農芸員の指示のもと、農業研究、農作業、圃場管理等のサポート業務を行う。

【勤務場所】

小笠原支庁産業課亜熱帯農業センター

（小笠原村父島字小曲）

【採用予定人数】1名

【応募資格】

小笠原の農作物等に興味、関心があること。

と。健康で意欲的に職務を遂行できること。

【勤務日数】月10日から16日の間で応相談

【勤務時間】

8時00分～17時15分までの間で応相談

【任用期間】

選考後の月初から令和5年3月31日まで

※再度任用の可能性あり

【申込締切】随時募集（採用次第応募終了）

●問合せ先

小笠原支庁産業課商工担当 2-2122



東京都陽性者登録センターについて

9月26日から新型コロナウイルス感染症の対応が全国的に変更となりました。

医師から保健所に発生届が提出されるのは「65歳以上の方」「重症化リスクがあり治療が必要な方」「入院が必要な方」「妊婦」のみです。

届出対象外の方や自己検査で陽性となった方は、東京都陽性者登録センターへの登録をお願いします。

※必ず登録が必要なのは、抗原定性検査キット（国が承認した体外診断用医薬品、又は、第1類医薬品）を使用した自己検査で陽性となった方です。

また、医療機関で新型コロナウイルス感染症と診断された発生届の対象外の方も、同センターに登録できます。

登録をすると、健康観察や夜間含む療養中の体調の相談ができます。

詳しくは、東京都陽性者登録センターのホームページをご確認ください。

《登録に関する問合せ》

うちサポ東京 0120-670-440

●問合せ先

島しょ保健所小笠原出張所 2-2951

定期予防接種

10月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】

《日時》10月6日（木）午後2時30分～4時

《場所》小笠原村診療所

※父島は予約制です。接種日の2日前までに福祉係に予約してください。

【母島】

《日時》10月6日（木）午後3時30分～4時

《場所》母島診療所

○接種可能予防接種

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、BCGワクチン、麻疹風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、B型肝炎ワクチン、ロタワクチン

●問合せ先

村民課 福祉係 2-3939
母島支所 3-2111

乳幼児健診・歯科健診



対象者の方には、個別通知をいたします。

【対象者】

4か月、7か月、10か月、
1歳6か月、2歳6か月、3歳の乳幼児

【父島】

《日時》 10月13日（木）

受付時間 午後2時～3時30分

《場所》 地域福祉センター2階大会議室

【母島】

《日時》 10月18日（火）

受付時間 午後2時～3時30分

《場所》 母島診療所2階カンファレンスルーム

※なお、6歳未満の乳幼児で計測を希望される方は、お手数ですが、左記までご連絡ください。（役場で体重測定のみ行います）

●問合せ先 村民課 福祉係 2―3939
母島支所 3―2111

公認心理師による子育て個別相談11月

公認心理師による個別相談を実施します。
「癖が気になる」「お友達と比べて、ちょっと気になる」「いつも叱ってばかりになってしまふ」「どういいうしつけをしたらいいの？」など子育てに関することでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

【対象者】 就学前までのお子様と保護者

【母島】

《日時》 11月7日（月）午後

11月8日（火）午前

《場所》 母島支所2階会議室

【父島】

《日時》 11月8日（火）午後

11月9日（水）午前・午後

11月10日（木）午前

《会場》 福祉センター2階和室

【申込み】必要

※申込み後、日時を調整いたします。

【締め切り】 10月14日（金）

●申込み・問合せ先

村民課 福祉係

母島支所

2―3939

3―2111



公認心理師による子育てセミナー（11月）

「子育てに生かすアンガーマネジメント」
子育てをしていて、余裕がなくてイライラしてしまったり、つい感情的になってしまふことはありませんか？今回は公認心理師から気持ちの切り替えの仕方や気分転換する方法などをお話いただきます。

【母島】

《日時》 11月8日（火）11時～正午

《会場》 母島支所2階大会議室

【父島】

《日時》 11月9日（水）9時30分～10時30分

《会場》 福祉センター2階大会議室

【申込み】必要

【締め切り】 11月4日（金）

●申込み・問合せ先

村民課 福祉係

母島支所

2―3939

3―2111

医療のコーナー

産科・婦人科専門診療

※全て予約制です。

【予約受付】

平日（水曜日を除く）午後1時30分～午後5時の間に、電話にて診療所にご予約ください。

【父島】

《場所》 小笠原村診療所

《日時》 10月24日（月）～10月28日（金）

午前9時～正午・午後2時～5時

【母島】

《場所》 母島診療所

《日時》 10月21日（金）

午前9時～正午・午後2時～5時

●問合せ先

小笠原村診療所

母島診療所

2―3800

3―2115

眼科専門診療

※全て予約制です。

【予約受付】

平日、午前8時30分～正午、午後1時30分～午後4時の間に、電話にて診療所にご予約ください。

【父島】

《場所》 小笠原村診療所

《日時》 10月30日（日）～11月2日（水）

午前9時～正午・午後2時～5時

〔注〕10月31日（午前中）は休診です

【母島】

《場所》 母島診療所

《日時》 10月27日（木）～28日（金）

午前9時～正午・午後2時～5時

※コンタクトレンズの処方できません。

※眼鏡処方を希望される方は、使用中の眼鏡を持参してください。

※検査に必要な場合、瞳孔を開く目薬を使用します。その場合、バイク・車の運転はできませんのでご注意ください。

※眼科検査は一般的に大変時間がかかります。予めご了承ください。

●問合せ先

小笠原村診療所

母島診療所

2―3800

3―2115

小笠原村診療所の歯科休診

【歯科】（父島）

《休診日》 10月11日（火）～20日（木）

※平日朝（8時30分～9時）の急患受付もお休みします。

※歯痛等は、医科の外来にて痛み止め薬等の処方もできますのでご相談ください。

●問合せ先

小笠原村診療所

2―3800

インフルエンザ予防接種

インフルエンザ予防接種を実施いたします。接種後、効果が現れるまで約2週間程度かかり、効果は約5か月持続します。インフルエンザの流行に備え早めの接種をお勧めします。

【接種対象者】 6カ月歳以上

【接種回数】

- ◎13歳未満の方…2回接種
- ※2回目の接種は2～4週間の間隔をおきます。
- ※2回接種を行う場合の接種間隔は、免疫効果を考慮すると4週間おくとが望ましいです。
- ◎13歳以上の方…1回接種

【料金】

- ◎3歳未満の方…（1回目）3,950円、（2回目）1,800円
- ◎3歳以上65歳未満の方…（1回目）4,770円、（2回目）2,620円
- ◎65歳以上の方…無料（令和4年度は全額公費助成）
- ※1回目がほかの医療機関で接種の場合の2回目は、1回目の料金となります。
- ※村内の生活保護世帯及び村民税非課税世帯に該当する方は、接種費用を公費助成いたします。詳しくは、今月発行予定のふくしだよりをご参照ください。

【日時】

- 《父島》※予約制です。
10月23日（日）
11月4日（金）・20日（日）・25日（金）
12月2日（金）・16日（金）・19日（月）・27日（火）
- ◎接種時間 平日…午後3時～5時
休日…午後2時～5時

《母島》※予約制です。

- 11月4日（金）11日（金）・18日（金）・25日（金）
- ◎接種時間 午後3時30分～午後4時…3歳未満
午後4時～5時30分…3歳以上

※感染予防の観点から、診療所での混雑を防止するため、予約制となっております。診療時間内に電話にてお申込み出来ます。診療所までご連絡ください。

※なお、問診票は事前にお渡ししますので、お手数ではございますが、お申込み完了後、接種日までの間に、診療所まで取りに来てください。

※問診票は、必要事項を記入の上、接種当日にご持参ください。

※体温は診療所で測っていただきます。

※2回接種の方は、2～4週間間隔を開ける必要があるため、早目の日程での接種をお願いします。

※高校生以下の方は保護者の同伴が必要です。7歳未満の方は母子手帳をご持参ください。

●申込み・問合せ先

小笠原村診療所 2—3800
母島診療所 3—2115

●接種費助成についての問合せ先

村民課 福祉係 2—3939

日商簿記検定の実施

日商簿記検定を実施します。

【試験日】11月20日（日）

【申込み期間】10月4日（火）～10月20日（木）

【受験料】《3級》2850円

《2級》4720円

【試験会場】

《父島》商工観光会館 2階会議室

《母島》村民会館 2階会議室

なお、申込み期間を過ぎたからのキャンセル級の変更はできませんのでご了承ください。

※定員数に達し次第受付を終了いたします。

●申込み・問合せ先

小笠原村商工会 2—2666

小笠原海運からのお知らせ

10月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載にない料金は直接営業所2—2111まで、お問い合わせください。

※○内は変動調整額となります。

単位：円					
はじめ丸	旅客運賃	等級	大人	小人	伊豆諸島開港船
		2等	5,430	2,720	
			(+1,480)	(+740)	
		村民割引 2等往復	6,520	3,260	
			(+1,780)	(+890)	
	等級	A(3名用)	B(2名用)		
	個室椅子席	5,000	3,000		
貨物運賃	1等品	10,349			
		(+1,901)			
	2等品	9,702			
		(+1,782)			
	3等品	9,055			
		(+1,663)			
	小口 0.1t以下	1,036			
		(+190)			
小口 0.075t以下	782				
	(+144)				

10月の燃料油価格変動調整金				単位：円	
等級	伊豆諸島開港船		伊豆諸島開港船	伊豆諸島開港船	伊豆諸島開港船
	大人	学生	小人		
1等	64,350 (+14,850)	55,060 (+12,710)	32,180 (+7,420)	03(3451)5171	小笠原海運
特2等寝台	46,480 (+10,730)	37,190 (+8,590)	23,240 (+5,360)		
2等寝台	35,010 (+8,080)	28,010 (+6,460)	17,510 (+4,040)		
2等和室	30,740 (+7,100)	24,600 (+5,680)	15,370 (+3,550)		
貨物運賃	等級	村民	村民小人		
	1等	50,410 (+11,630)	25,210 (+5,820)	32,180 (+7,420)	
	特2等寝台	32,540 (+7,510)	16,270 (+3,750)	23,240 (+5,360)	
	2等寝台	24,510 (+5,650)	12,260 (+2,830)	17,510 (+4,040)	
	2等和室	21,520 (+4,970)	10,760 (+2,480)	15,370 (+3,550)	

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用下さい。（※予約が必要です。）

【相談内容・時間】

無料法律相談（1コマ40分以内）

※相談の際はマスクの着用にご協力ください。

【母島】

《日時》10月13日（木）午後7時～9時

《場所》母島支所

【父島】

《日時》10月14日（金）午後5時～7時

《場所》村役場

【予約受付時間】午前9時30分～午後5時（土、日、祝祭日および正午～午後1時を除く）

●問合せ先・予約電話番号

法律相談センター03—3595—8575

電話による無料法律相談



第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】10月28日（金）

【実施時間】午前10時～正午（1件あたり概ね20分枠）

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●問合せ先・予約電話番号

第二東京弁護士会法律相談課

03—3581—2250

（受付時間…平日午前9時30分～

午後4時30分）

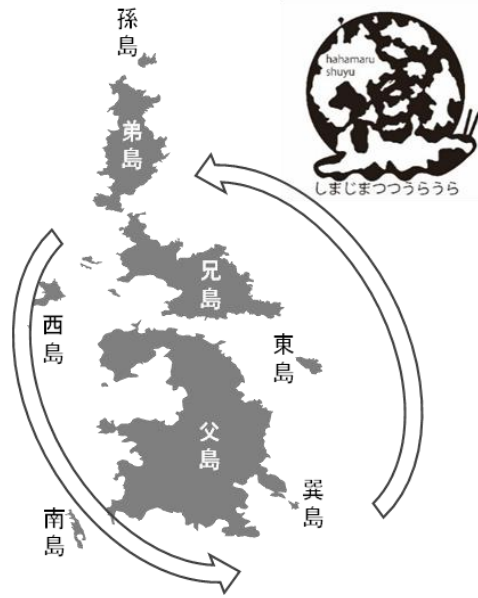
世界自然遺産の コイナリー

ははじ丸による列島周遊クルーズ

しまじまつつうらうら〜父島列島

皆さんが普段見ることができない無人島をはじめとした島々の自然環境と保全対策の現状について、体力的に現場に行くことが難しい人ははじめ老若男女幅広い人に伝えることを目的に、ははじ丸に乗って父島列島の島々を観覧するイベントを開催します。

父島、兄島、弟島、西島、東島、南島など父島列島について、有識者、行政機関、地元団体等が、各所における取組や見どころなどを紹介します。



【日時】 10月30日(日)

午前8時30分〜11時30分

※午前8時に二見港(ははじ丸船客待合所)集合

※天候不順等の場合の予備日11月5日(土)

【内容】 通過している島についての解説(船内放送)、船内パネル展示など

【申込方法】 ①②のいずれか

①窓口・父島の環境課または母島支所窓口にて配布する申込書に必要事項を記載して提出

②メール・申請書(ホームページに掲載の内容をメール本文に記載して環境課アドレス宛に送付)

《ホームページアドレス(QRコード参照)》

https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/kankyo/kankyo_keihatsu/

環境課アドレス

shizenkankyo@vill.ogasawara.tokyo.jp



【申込締切】 10月24日(月)

※定員になり次第締め切り

【備考】 参加費無料・定員80名程度・中学生以下は大人の同伴が必要です。

●問合せ先

環境課自然環境係

2-2270

小笠原動物協議会からのお知らせ

■母島巡回ペット診療・相談

小笠原世界遺産センター動物対処室(父島)の獣医師による「母島巡回ペット診療・相談」を行います。いざという時に備えてペットの体調に関わらず、この機会に受診してください。

【予約申込】 10月3日(月)まで

【診療日程】 10月4日(火)

午前11時〜正午

午後2時〜4時30分

10月5日(水)

午前8時30分〜正午

【場所】 ご自宅への往診を基本とします。

【注意事項】

○診療・相談は事前予約制です。

診療は有料、相談は無料です。

○予約申込み先

動物対処室 070-1054-3467

●問合せ先

小笠原動物協議会事務局

(環境課自然環境係)

2-2270

環境・自然のページ

シロアリ対策事業第2回

集落周辺の山域(母島は桑ノ木山以北も含む)にて、シロアリ駆除事業を実施します。

この期間中には、家屋にシロアリが入っていないかの点検や、敷地内の樹木にイエシロアリやヤマトシロアリを見つけた場合には無料で駆除しております。

シロアリからの被害を最小限に抑えるためには、早期の発見が重要となりますので是非ご利用ください。

なお点検をご利用する場合には事前に申込みが必要となりますので、問合せ先までご連絡ください。

※家屋にシロアリが付きにくくなる防蟻処理や家屋内のシロアリ駆除については、専門業者による有料施工となります。

【申込期間】 10月3日(月)〜14日(金)

【日程】 ※日曜日は除く

《母島》 10月13日(木)〜18日(火)

10月28日(金)

《父島》 10月18日(火)〜22日(土)

10月28日(金)〜29日(土)

●問合せ先

環境課 生活環境係

2-2270

母島支所 庶務係

3-2111

シロアリ条例をお守りください

母島では以前はイエシロアリがおりませんでした。現在では母島北部と蝙蝠谷仮置き場周辺を中心に生息が確認されております。

このイエシロアリは父島から植栽用樹木と共に持ち込まれた可能性があり、これ以上、母島の集落や農地にイエシロアリが持ち込まれないようにするためには、シロアリ条例(イエシロアリ等の母島への侵入防止に関する条例)をお守り頂くことが重要となります。

シロアリ条例により、イエシロアリ生息域の父島や九州・沖縄などからの材木や植栽用樹木等の持ち込みには制限があります。

例えばイエシロアリ生息域からの植栽用樹木等は母島には持ち込めません。

また父島で保管した材木を母島に輸送する際には、事前に村に届出をしていただき村の確認が必要となります。

この他にもお守りいただくことがありますので、シロアリ条例の詳細については問合せ先にご確認ください。

なお環境省では外来種対策としてイエシロアリ生息域以外からの土付き苗についての温浴処理を実施しておりますので、島外から苗を持ち込む際には、必ず事前に環境省母島自然保護官事務所(電話番号3-2577)にお問い合わせください。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

●問合せ先

環境課 生活環境係

2-2270

母島支所 庶務係

3-2111



銃器による父島のノヤギ排除及び排除に伴う国有林指定ルート等の通行止めについて

東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの排除作業を次の日程において行います。本事業の実施に伴い、安全確保のため、一部の国有林指定ルート及び遊歩道を通行止めにいたします。作業当日は、通行止めとなったルートには立ち入らないでください。村民の皆さまのご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【作業時間】午前7時～午後3時

【作業区域】

儀兵岩から水ノ下までと鳥山から巽湾側に小港までの沿岸及びその周辺山城(住宅地及び東平サンクチュアリを除く)

沿岸部作業は二見湾内及び遊泳地(釣浜、宮之浜、初寝浦、石浦、ジニービーチ、ジョンビーチ、ブタ海岸、小港海岸、コペ海岸)を除くすべての父島沿岸域(別図参照)

【作業日程及び通行止めルート】

10月2日(日)

②ガジマル広場～西海岸指定ルート

10月3日(月)

①ハツ瀬橋～中山峠・高山・ジョンビーチ方面遊歩道

10月4日(火)

④時雨山指定ルート

10月6日(木)

沿岸部と大滝での作業につき通行止め区間なし

10月10日(月)

③つじ山方面指定ルート

⑤赤旗山方面指定ルート

10月11日(火)

①ハツ瀬橋～中山峠・高山・ジョンビーチ方面遊歩道

10月13日(木)

④時雨山指定ルート

10月17日(月)

②ガジマル広場～西海岸指定ルート

10月18日(火)

①ハツ瀬橋～中山峠・高山・ジョンビーチ方面遊歩道

10月20日(木)

④時雨山指定ルート

10月26日(水)

①ハツ瀬橋～中山峠・高山・ジョンビーチ方面遊歩道

10月30日(日)

③つじ山方面指定ルート

10月31日(月)

⑤赤旗山方面指定ルート

④時雨山指定ルート

10月作業区域



●問合せ先

小笠原支庁土木課自然環境担当 2-2167

小笠原村が実施する父島における銃器によるノヤギ駆除について

小笠原村では、父島におけるノヤギによる農業被害対策として、銃器によるノヤギの駆

除を実施しています。実施区域は夜明道路から湾岸通り、巽道路の周辺、北袋沢から小港海岸、中山峠の周辺で、主に道路沿いを周回します。通行止めは行いませんが、実施区域に入る際は、ご注意の上で、交通誘導等へのご協力をお願いいたします。

【作業時間】午前9時～午後4時

【作業日程】

10月5日(水)、12日(水)、19日(水)

●問合せ先

産業観光課 2-3114

小笠原国立公園指定50周年記念 拡大版アクティブ・レンジャー写真展

10月16日に小笠原は国立公園指定50周年を迎えます。小笠原の自然を守り、適切な利用の促進を図ることで、後世に伝えていくようにと、昭和47年に指定されました。

これにあわせて、小笠原自然保護官事務所に在籍した歴代のアクティブ・レンジャーが撮影した小笠原の写真を公開します。

小笠原の生きものや風景、アクティブ・レンジャーならではの写真を展示しますので、この機会に是非小笠原世界遺産センターにお立ち寄りください！

【期間】10月20日(木)～11月10日(木)

【場所】小笠原世界遺産センター

【開館日時】おがさわら丸入港中 午前9時～午後5時

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、臨時休館となる場合があります。

●問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所 2-7174

ビクターセンターのお知らせ

【10月の開館日】

おがさわら丸入港日・出港日、10月24日

【開館時間】午前8時30分～午後5時

来館者のみなさまへ新型コロナウイルス感染症防止のためマスクの着用と手指の消毒をお願いいたします。人数制限や館内の消毒清掃を適宜行っています。ご迷惑をおかけしますがご協力よろしくお願いいたします。

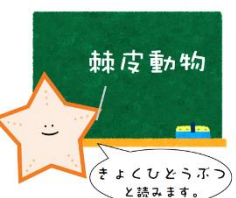
【特別展】

・絶海の自然・硫黄列島をゆく in 小笠原 開催中

2021年に神川県立 生命の星・地球博物館で開催された特別展をもとに再構成し、展示します。

・小笠原の棘皮動物展 潜れども潜れども不思議「こがる海の底」10月9日まで

同級生に必ず1人はいた「地味だけどなんか気になる子」。そういう子だけを集めたクラスがあつたら、きつと面白い。本展の主人公は、ナマコ・ウニ・ヒトデ・クモヒトデ・ウミユリ。彼らの魅力は、奥深く、底無し。



【講演会】

《タイトル》

小笠原に生息するハナバチ類について

《内容》在来植物の送粉者として知られるハナバチ類。小笠原には9種類の固有種が生息していますが、父島や母島ではアノールの影響でほとんど目にする事ができません。調査を通じて見えてきた彼らの姿とまだまだ未解明の謎についてご紹介いたします。

《日時》10月31日(月)午後7時～9時
（先着30人程度）
《演者》加賀芳恵(BO)
《場所》ビクターセンター本館映像室
《主催》ポニーインタープリター協会(BO)
《共催》NPO法人小笠原自然文化研究所(BO)
《協力》公益財団法人東京都公園協会
なお、島内のコロナ感染症の状況により変更
する場合がありますのでご了承ください。

●問合せ先
小笠原ビクターセンター 2-3001

国有林の森林生態系保護地域入林 簡易講習会について(父島・母島)

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習
会について、先月同様、講習資料等を配付し
各自で受講していただく講習とし、アンケー
ト調査票等の提出を持って講習修了とさせて
いただくこととします。

つきましては、次の1および2の目的で国
有林の森林生態系保護地域に入林される場
合、利用講習の受講と入林申請が必要となり
ますので、講習資料配付を希望される方は、
講習申込み締切日までに、事前に電話でお申
込みください。

1…村民でレクリエーション目的で指定ルー
トを利用される方（村民レク簡易講習）
父島及び母島の国有林内の指定ルートを利用
するための簡易講習資料により各自受講し
ていただきます。指定ルートを利用するため
には、講習修了と入林申請により発行される
「年間パス」の携行が必要です。
2…調査・研究及び作業等の目的で入林され
る方（調査研究簡易講習）

森林生態系保護地域において、調査・研
究、同補助及び作業の目的で入林するため
には、簡易講習資料に加え調査研究講習資料の
各自受講と入林申請が必要です。
※1、2共に有効期間は2年間となります。
有効期間を過ぎて引き続きの入林を希望さ
れる場合には、再度講習の受講をお願い
いたします。

※1、2の事務の流れは次のとおりとしま
す。

- ①受講希望者は締切日までに電話にて申込み
- ②講習資料を郵送にて送付
- ③講習資料を各自受講しアンケート調査票等
を記載し郵送
- ④講習修了書・入林許可書・年間パス又は腕
章の交付。

◎父島・母島講習申込み締切日

【締切日】10月25日（火）

●申込み・問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

小笠原総合事務所国有林課 2-2103



「マッコウクジラは集団間の区別に方言を使
う？」

私たち人間は、民族や地域といった集団を
作って暮らしており、それぞれの集団には特
有の風習や価値観など(すなわち「文化」)が
存在します。そして、お互いの集団のメンバ
ーを認識する上で、「言語」や「方言」を一
つの手がかりとします。では、人間以外にも

そのような動物はいるのでしょうか？どうや
ら、マッコウクジラも互いの集団を区別する
のに「方言」を利用していいらしい、とい
うことが最近の研究で明らかになったよう
です。

マッコウクジラは体長10メートルを超え
るハクジラの仲間であり、小笠原の沖合海域
にも一年中生息しています。メスはユニット
と呼ばれる母方の集団を作り、群れで暮ら
しています。ハクジラの仲間は、餌を探すの
にカチカチというパソコンのマウスをクリッ
クするような音(クリック音)を使うのですが、
マッコウクジラは、餌を探す以外にもクリッ
ク音を出す間隔にリズムを付けて連続して発
することによって、コミュニケーションをと
っていると考えられています。この連続した
クリック音はコードと呼ばれ、ユニットごと
に少しずつレパートリーが違ったため、マッコ
ウクジラの世界における「方言」のようなも
のと考えられています。そして、このコード
のレパートリーが似ているユニットの集まり
はクラン(氏族と呼ばれ、文化的にも近い集
団とされています)。

今回報告された論文では、これまでに太平
洋の23地域で録音された、実に2万3千を
超えるマッコウクジラのコードを解析する
という、大規模な研究が行われました。その結
果、太平洋には7つのクランが存在し、それ
らは地理的に多様に重なり合って分布してい
ることが確認されました。そして、別々のク
ラン同士の分布が重なっているほど、各クラ
ンで使われる特有のコードのレパートリーが
似ていないということがわかったのです。つ
まり、異なる文化の集団と生活範囲が被って
いるほど、使う方言のレパートリーが違う方
がクジラ同士もメンバーを区別しやすいよ
ね、ということなのでしょう。
ウオッチングでは地味な印象を持たれがち
なマッコウクジラですが、私たちと似た文化

的な側面を持って暮らしていると知ると、そ
の生態に少し興味がわいてきませんか？

【引用】Hersh et al. (2022) Evidence
from sperm whale clans of symbolic
marking in non-human cultures. PNAS,
119(37), e2201692119.

●問合せ先

一般社団法人

小笠原ホエールウォッチング協会(OWA)

2-3215

海洋センターだより その257 ―謎につつまれた幼体期―

島はすっかり秋めいた雰囲気となりました。
2月頃から始まった小笠原のアオウミガ
メたちの繁殖活動は終わりを迎え、今年も多
くの子ガメたちが誕生し、海へと旅立つて行
きました。まだあどけない子ガメたちが晴れ
て海へと向かって行く姿は私たちの感動を誘
い、たくましい姿に成長してほしいという願
いがこみ上げてきます。

小笠原海洋センターでは、生まれた子ガメ
を1年程飼育し、大きくした後に標識を装着
して放流する活動に長年取り組んでおり、放
たれた子ガメたちが、3～4年後に日本の太
平洋沿岸域に定住することが分かっています。
そこで主食である海藻類を食べながら成
長を続け、大人になると、繁殖のために小笠
原へ帰って来ると考えられています。

では、生まれて海へと旅立った直後の子ガ
メたちは、どこで生活しているのでしょうか。
子ガメたちは海へ入ると、「フレンジ
ー」と呼ばれる、砂浜から遠く離れた沖合ま
で一心不乱に泳ぐ行動をとります。無事に沖
合へたどり着けた子ガメは、そこでしばらく
カニやエビの幼生などをエサとしながら漂っ

て過ごしていると考えられています。しかしそこから沿岸にたどり着くまでの3〜4年の間、実際に旅立った子ガメたちが沖合で発見される事はまれです。はつきりとした生態が分かっていないため、この沖合で過ごす時期はウミガメの成長過程において「ロストイヤ」と呼ばれています。

アオウミガメは大海原を回遊しながら生活しているため、その生態を調べることは容易ではなく、長い時間を要します。アオウミガメの詳しい生態は、解明されてきた部分も多いですが、多くがまだ謎に包まれているのです。

村民ボランティア募集中――

ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。興味のある方はご連絡ください。

●問合せ先

小笠原海洋センター 2―2830
8時〜17時以外は

090―1461―3171
(認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー)
ホームページ <https://bonin-ocean.net>

「続・小笠原の今と昔」

「続・小笠原の今と昔」では、戦前に硫黄島で暮らしていた島の人たちの日常を村民の皆さんにご紹介いたします。なお、転載元の書誌情報は村民日より746号をご覧ください。

硫黄島編(2)

――学校帰りに？

これとこれを買ってきて。元山のところ「事務所」「硫黄島産業株式会社が経営する事務所」ってあって。そういうお米と

か。お米は「自分がおつかいで」買ったことはないけど、俵で持ってくるから。お醤油とか、お味噌とか、ばあちゃん「フサ子さんの母」に言われて。学校の帰りに買ってくる。あんまり重いと、元山にKっていう鍛冶屋さんがいたの、事務所の裏に。そこに置いておくと、お兄さん「フサ子さんの長兄の鬼和男」が牛車で持ってきてくれるの。

――お兄さんはその頃小学生でしょう？

ちがうよ。一番上のお兄さんは学校卒業していたから。

――その頃か。じゃあ、ちやーちゃん「フサ子さん」が小学校の終わりのころね。

昔は尋常高等小学校って言ったの。高等科に入って、一番上のお兄さんは卒業していたね。二番目が高等「小学校」2年くらい。私が小学生6年くらい。そっちで、あんだ、真つ暗な夜に、急に引揚げ「強制疎開」だった。大きくても、小さくても、「荷物は」3個しか持てないって。うちの長男「フサ子さんの長兄の鬼和男」が、牛車に乗せてくれて、真つ暗な砂浜から。漁船だか何だか知らないよ、「船の」地下に入れられて。どんどんどんどん入れられて。それで、一番上のお兄さん「鬼和男」が、「妹たちのことは頼むよ！」って言ったの。それを覚えているの。真つ暗な砂浜だった。

――牛とかも食べられちゃったんだろうね？

食べられちゃったよ。それで私が引揚げのころは、うちから道路はずーっと「両側に」タマナの木が生えていて、うちまで。いっぱい俵が積んであった。戦争中「地上戦準備中」は、臼で玄米を搗いて、ご飯炊いて、おにぎりにして。自然の壕「の中」にいる兵隊さん「に」持って行って、食べたの。餅つく臼だよ。』

――お正月はどうやってやるの？
ちゃんとやったよ。カズノコはこんな大き

いすり鉢にいっぱい浸けてあって、よくつまんだよ。硫黄島「産業」株式会社に皆収めるでしょう、コカを。うちなんかコカイン作ってたから。砂糖は自分ちで食べる分くらいは作ってる。サトウキビも作ってた。「硫黄島からは」コカインを送るでしょう。内地からは、お米とか、お醤油とか、味噌とかみんな来るんだよ。お酒は自分ちでできるから。

「砂糖は」こんな大きい釜があるんだよ。サトウキビを、ローラーみたいので絞って、つゆがタンクに、1回、2回、3回「と移して」、飴みたいに炊くの。うちのお父さんが。それを「とうろ鉢」っていう大きい「器具」に流して、砂糖になるの。

・・・次回「硫黄島(3)」につづく

小笠原村教育委員会



◎マイマイのイマ
第八十九頁「マイマイのエモ字」

○保護増殖

⑤。マイマイへの想いを込めて、この10年ほど、メールの署名はこの字で囲んでいる。以前は学生時代から研究していた蟻を模した字にしていたが、ここしばらくは寝ても覚めてもだいたいマイマイなので。

メールのやり取りをハワイの研究者としていたら、⑤「ナイス」と褒めてくれた。海外の方にも字の意味が伝わることを喜んでいたら、いつのまにか彼の署名欄にもたくさん⑤が並んでいた。ついこの間は、長くマイマイの繁殖でお世話になっている南の島の水族館職員の署名にも⑤が出現したことに気が付いた。3文字が活躍してくれて、インターネット越しの保護増殖も順調である。

○目覚まし
回⑤⑤ヘタナリエンザガイは平たい独楽。員⑤⑤ボニンスナガイは極小の俵。ニ⑤⑤ハハジマヤマキサゴはおにぎり山の殻に角の根元の眼がキュート。



…生息密度調査⑤⑤母島

…陸産貝類の⑤⑤復状況を確認すると…



地点A!!においては3ii9%まで密度が上昇し…



…現地調査の結果を科学委員ii会に報告して…



…飼育用の餌<血jj>にはナスとカルシウム粉を…



資料を読むのが苦手で、つい眠くなってしまうのだが、文字だらけの森の中に巻きや眼柄が覗くと少しだけ目が覚める。(会議でいつも眠いわけではありません)

○責任転嫁

メールの返信が滞ったとき、最後に⑤⑤をつけて助けてもらおうとする。マイマイと過ごしてばかりいて、ついマイマイのようなペースになっちゃったのか、と、許していただ：けたらいいなと期待したりして：。(マイマイのせいにして申し訳ありません、以後気を付けます：⑤⑤)

【文】自然環境研究センター森英章

【イラスト】小野恵

●問合せ先 教育委員会

2―3117



動物派遣診療のご案内



日頃より、ペットの登録や適正飼養にご協力いただき、ありがとうございます。

このたび、「飼い主の方に犬や猫をきちんと大切に飼ってもらうこと」を目的に、東京都獣医師会による動物派遣診療を実施します。小笠原でペットと共に暮らすには、「生態系に影響を与えるような動物をむやみに増やさない」「捨てない・逃がさない」「公衆衛生の低下を引き起こさない」ことが重要です。ペットのしつけや飼育環境の相談、避妊去勢手術など、この機会にぜひご利用ください。



◆犬・猫 しつけ教室

動物の行動学が専門である入交獣医師が、しつけや飼い方について無料で個別にアドバイスします。

○予約方法

《申込期間》 10月19日(水)まで

※土日祝は除く 午前8時～正午、午後1時30分～5時15分の間

《申込先》 動物対処室
(070-1054-3467)まで お電話ください。

○日時・場所

	母島 (会場:母島支所)		父島 (会場:扇浦交流センター)			
	10/21(金)	10/22(土)	10/25(火)	10/26(水)	10/27(木)	10/28(金)
午前		9時～12時	9時～12時	9時～12時	9時～12時	9時～12時
午後	1時半～4時半	1時半～4時半	1時半～4時半	1時半～4時半	1時半～4時半	1時半～4時半

※各日30分単位で予約をしてください。

※相談内容によっては2コマ(1時間)も可能ですので、予約時にご相談ください。

○注意事項等

- ・予約は先着順です。
- ・送迎キャリーが必要な方は予約の際にその旨お申し出ください。
- ・飼い猫の室内飼養についてお困りの方は、獣医師がご自宅などに訪問させていただきアドバイスすることも可能ですので、お気軽にご相談ください。

◆犬・猫 避妊去勢手術

東京都獣医師会から派遣された獣医師による父島・母島の犬・猫の避妊去勢手術を実施します。

《申込期間》 10月7日(金)まで

《実施場所》 動物対処室(父島) 《実施期間》 10月25日(火)～28日(金)

ご希望の方は、日時や費用などの詳細について、動物対処室(070-1054-3467)にご確認ください。

人とペットと野生動物が共存できる島になるための

「小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例(ペット条例)」

小笠原村では、令和3年4月から「ペット条例」を施行し、ルール1と2が開始しました。ルール3と4は検討を進めながら段階的に開始予定です。(ルール1から4については右図参照)

ルール1のペットの適正飼養は、右図のとおり8つのポイントがあります。ルール2のペットの飼養登録では、村内で30日を超えてペットを飼う場合、村役場にて登録をしていただきます。島内で捕まえた生き物も、30日を超えて飼う場合は登録が必要です。もし、観察後に自然に返すなどの場合は、必ず元いた場所へ放してください。

※ペットにはハムスターやウサギなどの哺乳類、鳥、昆虫、魚、爬虫類などを含みます。

ペットが逃げてしまった時には！

野外に放されたペットは、人や野生生物に悪影響を及ぼす恐れがあります。ペットが逃げてしまった場合や、逃げだしたペットを見かけた場合は、直ちに村役場にご連絡ください。



ルール1

正しく飼って、逃げないようにしよう。

- 逃がさないようにしよう
- みだりに餌やりしないようにしよう



- ペットのことをよく理解しよう
- 清潔にあげよう
- さいごまで飼おう
- ペットがどこにだれか、わかるようにしよう



- 管理できない繁殖はやめよう
- 決められた頭数で、大事に飼おう



ルール2

登録しよう。

ルール3

持ち込むとき、申告しよう。

ルール4

持ち込める種類を確認しよう。

- 主催：小笠原動物協議会(環境省小笠原自然保護官事務所、林野庁小笠原諸島森林生態系保全センター、東京都小笠原支庁、小笠原村、NPO小笠原自然文化研究所、(公社)東京都獣医師会)
- 協力：飼い主の会(OPPO、299の会)
- 事務局：小笠原村環境課(問い合わせ先) 2-2270

けんこう通信



— 村民課福祉係 —
— 第272号 —

しっかり手を洗って感染症を予防しよう！

新型コロナウイルス感染症はまだ猛威を振っていますが、これからの時期はインフルエンザや感染性胃腸炎などの感染症が流行する時期になります。感染症予防の基本は手洗いです。今回は正しい手洗いの方法について一緒に確認していきましょう！

手洗いの6つのタイミング

外出から帰宅したとき



せきやくしゃみ、
鼻をかんだとき



多くの人が触れる
ものにさわったとき



お店に入る
前と後も！

他の人を守る
ためにも！

食事をするとき



トイレに行ったとき



病気の人のケア
をする前と後



正しい手の洗い方

1



手を濡らした後、石鹸で
手のひらをこすります

2



手の甲を伸ばすように
こすります

3



指先、爪の間を手の
ひらでこすります

4



指の間を洗います

5



親指をねじって
洗います

6



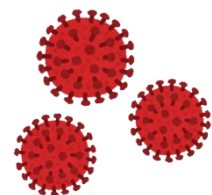
手首もしっかり
洗います

手を洗うタイミングは意外と多くあります。「まあ、いいかな？」と抜けている場合もあったのではないのでしょうか？

手は、一番ウイルスがつきやすい部分です。石けんを使うことによって手についたウイルスの数を大幅に減らすことができます。

手洗いができない時はアルコール消毒をしましょう

手洗いがすぐにできない状況では、アルコール消毒も有効です。アルコールは、ウイルスの「膜」を壊すことで無毒化する効果があります。ポンプ式ではワンプッシュ押し切った時に出る量が適量とされています。指先から手首まで15秒以上しっかり擦り込むようにしましょう。有効とされるアルコールの濃度は、75～95%とされています。



アルコール消毒のタイミング

ウイルスが付きやすいところとは、狭い空間や人が触れやすいところです。おうちの中だけでなく、飲食店やトイレなどの共有エリアなども注意が必要です。おうちの中では照明スイッチやリモコンなど、外出先ではドアノブやお金などを触った後は、アルコール消毒をしましょう。

アルコール消毒だけではだめなの？

感染性胃腸炎の原因ともなるノロウイルスは「膜」を持たないため、アルコール消毒はあまり効果がありません。またアルコール消毒は、汚れを落とす効果はありません。手洗いができる時にはせっけんを使い手洗いをするようにしましょう。



クジラの伝言板

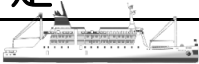
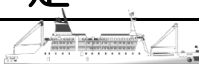
クジラ：手を洗うことで手についたウイルスをかなり減らすことができるんだね！

保健師：そうなんです。「しっかり」洗うことが大切です。指先、指の間、手の甲など特に洗い残しが起きやすいので注意が必要です。

クジラ：爪を短くしておいたり、手を洗う時に指輪、時計を外すことも大切だね！

村民課福祉係
2-3939

10月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	土	出港日 	16	日	出港日  小笠原高校 図書館開放
2	日	都ノヤギ排除 皮膚科専門診療(父島)(~7日)	17	月	都ノヤギ排除
3	月	都ノヤギ排除 シロアリ対策事業(第2回)申込(~14日) 巡回ペット診療・相談(母島)申込×切	18	火	都ノヤギ排除 乳幼児健診・歯科健診(母島) 観光マーケティング調査・観光局事業報告会
4	火	都ノヤギ排除 巡回労働相談(母島) 巡回ペット診療・相談(母島)(~5日) 日商簿記検定申込(~20日)	19	水	村ノヤギ駆除 行政相談所の開設(父島) 犬・猫しつけ教室申込×切
5	水	村ノヤギ駆除	20	木	 入港日 都ノヤギ排除 東京都児童センターによる巡回相談(母島)(~21日) 拡大版アクティブ・レンジャー写真展(~11/10) 小笠原小学校会計年度任用職員募集申込×切
6	木	 入港日 都ノヤギ排除 定期予防接種(父島)(母島)	21	金	産科・婦人科専門診療(母島) 犬・猫しつけ教室(母島)(~22日) 高齢者向けスマートフォン体験会・相談会申込×切
7	金	犬・猫避妊去勢手術(父島)申込×切	22	土	東京都児童センターによる巡回相談(父島)(~23日)
8	土		23	日	出港日  インフルエンザ予防接種(父島) 子ども茶道教室④ 小笠原高校 図書館開放
9	日	出港日  子ども茶道教室③ 小笠原高校 図書館開放	24	月	産科・婦人科専門診療(父島)(~28日) 小笠原中学校学校公開(~29日) ははじま丸周遊クルーズ(父島列島編)申込×切
10	月	都ノヤギ排除 スポーツの日	25	火	犬・猫しつけ教室(父島)(~28日) 犬・猫避妊去勢手術(父島)(~28日) 森林生態系保護地域入林簡易講習会申込×切
11	火	都ノヤギ排除 診療所歯科休診(父島)(~20日)	26	水	 入港日 都ノヤギ排除 スノーケリングインストラクター認定講習(~28日)
12	水	村ノヤギ駆除	27	木	眼科専門診療(母島)(28日) 高齢者向けスマートフォン体験会・相談会(父島)
13	木	 入港日 乳幼児健診・歯科健診(父島) 法律相談(東京第三弁護士会)(母島) 都ノヤギ排除	28	金	高齢者向けスマートフォン体験会(母島) 電話無料法律相談(第二東京弁護士会)
14	金	法律相談(東京第三弁護士会)(父島) 子育て個別相談申込×切	29	土	出港日  高齢者向けスマートフォン相談会(母島)
15	土	違法建築防止週間(~21日)	30	日	都ノヤギ排除 眼科専門診療(父島)(~2日) ははじま丸周遊クルーズ(父島列島編) 子ども茶道教室⑤
			31	月	都ノヤギ排除 ビジターセンター講演会 個人住民税(第3期)、国民健康保険税(第3期)ほか納期限 介護福祉士募集申込×切

原付免許学科試験

【試験日時】

令和4年10月22日（土）午前9時から

【申込締切】

令和4年10月21日（金）午後4時30分まで

※申込書は、警察署及び母島駐在所にあります。

【試験場所】

小笠原警察署

《学科試験合格者について》

実技講習を、令和4年11月23日（木）勤労感謝の日に

警察署敷地内での整備点検要領及び島内路上走行訓練を実施予定。

※実技講習は天候等諸事情により、変更することがあります。

●問合せ先

警視庁小笠原警察署 交通係 04998-2-2110